

ルーマニア月報

2013年2月号



平成25年3月8日
在ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

本月報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。

主要ニュース

【内政】●憲法改正，地方行政組織再編に向けた動きが開始。

【外政】●国防最高評議会でEUマリ訓練ミッションにルーマニア軍の要員10名を派遣することを承認。

●ルーマニア外務省は北朝鮮による核実験を非難する声明を発表。

【経済】●2月8日，欧州委員会予算が9,940億ユーロに決定された。ルーマニアには395億ユーロが配分される。

●2012年の国内総生産（GDP）は，対前年比0.2%増加した。

●2013年2月15日，新民法が施行された。

【我が国との関係】

●コルラツェアン・ルーマニア外相が訪日。

内政

■議会春季会期の開催

・2月4日，議会の春季会期が召集。会期は6月末まで。

■上下両院議員の地位に関する法律の修正案を巡る動向

・2月4日，バセスク大統領は，上下両院議員の地位に関する法律の修正案への署名を拒否し，右を議会に差し戻した。大統領府は，署名拒否の理由として，修正案のいくつかの条項と，他の法律によって定められた兼職禁止の条項との関係が不明瞭であるためとする内容のプレスリリースを发出。

・2月6日，上下両院議員の地位に関する委員会は，バセスク大統領による修正案を承認。同修正案は，例えば「国家廉潔庁の兼職禁止に関する報告書に対して15日以内に申し立てを行わない議員は，議員の地位を失う」といった内容のもので，右を30日以内とした議会の修正案を元に戻す内容となっている。

・2月13日，上下両院合同会議は，上下両院議員の

地位に関する法律の修正案を再度可決。他方，右内容は，「国家廉潔庁の兼職禁止に関する報告書に対して45日以内に申し立てを行わない議員は，議員の地位を失う」といった議員特権を拡大する内容となった。

・2月14日，野党民主自由党及びダン・ディアコネスク人民党は，上下両院議員の地位に関する法律の修正案を憲法第16条の法の下での平等規定に抵触するとして憲法裁判所に提訴。

・2月27日，憲法裁判所は，上下両院議員の地位に関する法律の修正案は違憲との判決を下した。これにより，同修正案は議会に差し戻しとなり，憲法裁判所の判決に沿った修正が施されることになる。

■憲法改正の動向

・2月5日，ポンタ首相は，同政権の優先課題である憲法改正につき，議会の憲法改正委員会委員長はアントネスク上院議長が務める，また，同委員会と並行して，市民社会の代表・専門家から構成される委員会も設置される，憲法改正案は5月15日までに草案され，

議会の春季会期は右を議論・可決するため延長される可能性もある、憲法改正を問う国民投票は9月か10月に開催予定である旨発表。

・2月13日、議会本会議は、議会の憲法改正委員会には社民党議員9名、国民自由党議員6名、民主自由党議員3名、ダン・ディアコネスク人民党議員2名、ハンガリー人民主同盟議員1名、少数民族グループ代表1名、保守党1名の計23名から構成されることを決定。

・2月18日、与党連合社会自由同盟は、プルブレスク・プロデモクラティア協会（1989年の体制転換直後に設立され、選挙・議会活動の監視等国内における民主主義の定着を図るNGO）代表を調整役とし、市民社会及び国家機関代表から構成される憲法フォーラムを設置。同フォーラムにおける議論を踏まえた報告書が、議会の憲法改正委員会の議論のたたき台となる。プルブレスク代表は、5月頃までに同フォーラムの活動を終了させたい旨発言。

■地方行政組織再編に関する動向

・2月6日、日刊紙「ジュルナールル・ナツィオナル」に与党連合社会自由同盟政権の優先課題である地方行政組織再編に関する同政権の提案が掲載されたところ、右概要以下のとおり。

－地方行政組織再編の目的は地方分権化の更なる推進及び各地域の経済振興。政府は2013年後半の成立を目指す。

－ルーマニア全国を8つの地域、即ち北東部、南東部、南部、南西部、西部、北西部、中部及びブカレスト・イルフォヴに分け、各地域首都をそれぞれ、ピアトラ・ネアムツ、ブライラ、カララシ、クライオヴァ、ティミショアラ、クルージュ・ナポカ、アルバ・ユリア及びブカレストとする。

－各地域はそれぞれ比例代表制で選出された地域議会議長及び地域議会議員によって運営される。任期は4年。

－地域議会議員数は20－32名。

－現行の41県及び市町村、市町村長、地方議会議員及び県議会議員は維持される。他方、県知事は廃止さ

れ、8名の地域知事が政府から任命される。

－地方行政組織再編法案成立後、政府は2016年までの任期の地域知事を任命する。なお、2016年に地方選挙が予定。

・2月20日、ドラグネア副首相兼地域開発・公共行政大臣は記者会見を行い、19日の閣議で了承された地方行政組織再編・地方分権化プロセスに関する覚書につき以下のとおり説明。

－将来の地方行政組織のあり方に関する専門的知見を提供する学術グループ、諸提案を集約する地方行政関係者及び議員からなる作業グループ及び市民社会グループの3つのグループから構成される協議評議会が設置される。

－地方行政組織再編プロセスの目的は各地域の経済発展。各地域は少なくとも1つ以上のビジネスハブ、国際空港、地域病院、国際的に認知された大学及びスポーツセンターを有する。

－評議会における協議の結果、いくつかの地域ができ、地域首都がどこになるかは現時点では未定。

－各地域には地域知事又は地域知事＋副地域知事を任命する。他方、現行の市町村長、地方議会及び県議会は維持される。

■議会による2013年度予算案採択

・2月7日、議会上下両院合同会議は、賛成309票、反対108票で2013年度予算案を採択。

同案は歳入を前年比6.44%増の約981億8200万レイ（約303億ドル）、歳出を同10.1%増の約1163億5900万レイ（約358億ドル）とし、財政赤字を181億7600万レイ（約55億ドル）と見積もっている。（1ドル＝約3.25レイ）

・2月8日、野党民主自由党は、予算審議の際に議会手続き違反があったとして、2013年度予算案を憲法裁判所に提訴。

・2月13日、憲法裁判所は2013年度予算案は合憲として、民主自由党の訴えを棄却。

■ベカリ下院議員の国民自由党からの離党

・2月11日、昨年12月の議会選挙前に国民自由党

に入党したベカリ下院議員（サッカーチーム “ステアウア” 経営者）は、自分の車を盗んだ人物を拉致した容疑で最高裁による執行猶予付きの有罪判決を受けたことで国民自由党から離党。

■野党民主自由党内の動向

- ・ 2月12日、ウドレア元地域開発・観光大臣が3月23日に開催予定の民主自由党党大会における党首選に出馬する旨表明。他方、ブラガ現同党党首も党首選に出馬する旨、また党首選における競争を歓迎する旨表明。
- ・ 2月23日、民主自由党内の改革推進派マコベイ欧州議員（元法務大臣）も民主自由党党首選に出馬する旨表明。

■与党連合社会自由同盟による新選挙法提案

・ 2月18日、ポンタ首相は、社会自由同盟の新選挙法提案につき、二院制を維持しながら、下院議員は300名に抑え、比例代表制による選出とし、上院議員は100名に抑え、単一記名式選挙制による選出とする、下院は基本法、国家予算等を所掌し、上院は地域開発、外交、国防等を所掌する、また、議会審議の迅速化を図る旨説明。

■国民自由党党大会の開催

・ 2月22-23日、国民自由党党大会が開催され、アントネスク同党党首（上院議長、与党社会自由同盟共同議長）が賛成1343票、反対44票、無効票50票で国民自由党党首に再選された。

同党大会の2日前、国民自由党に入党したヨハニス・シビウ市市長は同党ナンバー2のポストである第一副議長に選出。また、その他31名の副議長が選出された。

アントネスク党首が、卓越した行政手腕でシビウ市を欧州文化首都として発展させることに成功し、絶大な人気を誇り首相候補としても名前の挙げたことのあるヨハニス市市長を同党ナンバー2に迎え入れた背景として、党内敵対勢力に対する基盤固めとの見方がされている一方、2014年大統領選挙に向けた与党社

会自由同盟を構成する社民党に対する牽制との見方もされている。

■世論調査結果

・ 世論調査機関「Avangarde」が本年2月11-18日の期間に実施したルーマニアの政治情勢に関する世論調査結果以下のとおり。

（1）次の日曜日に大統領選挙が行われれば、誰に投票するか。

| | |
|-----------------|-----|
| アントネスク国民自由党党首 | 35% |
| ポンタ首相（社民党党首） | 15% |
| ダン・ディアコネスク人民党党首 | 9% |
| ウングレアヌ市民勢力党党首 | 9% |
| イサレスク中銀総裁 | 4% |
| トゥドール大ルーマニア党党首 | 4% |
| バセスク大統領 | 4% |

（2）次の日曜日に議会選挙が行われれば、どの政党に投票するか。

| | |
|---------------|-----|
| 社民党 | 37% |
| 国民自由党 | 24% |
| 民主自由党 | 13% |
| ダン・ディアコネスク人民党 | 11% |
| 市民勢力党 | 6% |

（3）与党連合社会自由同盟は解散するか。

| | |
|--------------|-----|
| 2016年までに解散する | 40% |
| 解散しない | 36% |

■大統領の上院議長・首相宛書簡

・ 2月23日、バセスク大統領はアントネスク上院議長及びポンタ首相宛に、検事総長及び国家汚職対策局主任検事の任命プロセスを加速化させるよう要請し、右が実現しなければルーマニアのシェンゲン協定加盟失敗の責任をルーマニアに帰せられる旨の内容の書簡を送付。

■外政

■第49回ミュンヘン安全保障会議へのコラツェアン外相の出席

・ 2月1-2日、コラツェアン外相は、第49回ミ

ュンヘン安全保障会議に出席したところ、同会議における「南東欧・南コーカサスの安全保障及び安定」と題する討議セッションにおける「コ」外相の発言振りにつき、ルーマニア外務省プレスリリースより以下のとおり。

(1) 欧州・大西洋の安全保障政策全体にとって、南東欧及びコーカサスは戦略的に重要。ルーマニアは西バルカン及びモルドバ共和国の欧州統合プロセスを支持する。また、ルーマニアは、南東欧及びコーカサス地域における安定及び安全保障のため、関与・努力している。

(2) 南東欧諸国のEUとの安定・強化プロセスは、同地域諸国の努力及びルーマニアをはじめとするEU加盟国の堅固な支持を背景に進展。また、EUは東方近隣政策に対する努力を継続し、本年末に開催予定の東方パートナーシップ首脳国会議を、同地域諸国にとってEUとの関係をより予測可能なものにするための具体的な機会とすることを望んでいる。

■ポンタ首相・バローゾ欧州委員長会談

・2月4日、ポンタ首相はブリュッセルを訪問し、バローゾ欧州委員長と会談。ポンタ首相はバローゾ委員長との共同記者会見で、全てのEU加盟国の首脳に書簡を送付し、EU域内の移動の自由を保障する「シェンゲン協定」への参加に向けたルーマニアの取組に関して3月に前向きな結果に至るよう求める方針を明らかにした。書簡には首相と大統領、上下両院議長が署名するという。

ポンタ首相はまた、ルーマニアとブルガリアのシェンゲン協定加盟に対する欧州委員会の支持に謝意を表明した。

■国防最高評議会の開催

・2月5日、国防最高評議会が開催されたところ、右概要大統領府コミュニケより以下のとおり。

(1) アルジェリアにおけるテロ攻撃

評議会メンバーは、アルジェリアにおけるテロ攻撃がもたらしたルーマニア人の状況に係る対応に関する国家当局・機関の活動の報告を受けた。かかる状況に

において、特定の国に特定の期間いるルーマニア人のデータベースがないことが、ルーマニア当局のルーマニア人救出活動戦略全体を困難にした旨の評価を行った。

(2) 2013年のルーマニア軍等の海外派兵

ア 2013年のルーマニア軍の海外派兵として、アフガニスタンにおける国際治安支援部隊（ISAF）への引き続きの参加、バルカン地域への派兵の維持、NATOの地中海における「アクティブ・エンデバー作戦」への再参加を承認した。

イ 2013年のルーマニア軍の海外派兵数は2036名と、対前年比で312名減。また、2013年、内務省がNATO、EU、OSCE及び国連に派遣する警察官等の数は490名で、対前年比で143名増。

(3) EUマリ訓練ミッションへの要員派遣

2013年に、EUマリ訓練ミッションに、ルーマニア軍の要員10名を派遣することを承認した。ルーマニアの教官及び参謀本部要員の派遣といったこの貢献は、EU加盟国としての義務及びテロ活動・組織犯罪を阻止するためのEUの支援表明に沿ったものである。

(4) 国防予算

ルーマニアの国防予算を今後毎年GDP比0.3%ずつ増額し、2016年にGDP比2%とする。

(5) サイバー安全保障

国防最高評議会は、NATOやEUのレベルで立案・採択されたサイバー安全保障分野における新たな概念・政策に沿ったサイバーネット・インフラの保護の増進につながる安全保障措置の実施を目的とするサイバー安全保障戦略を承認した。

(6) ルーマニア鉄道貨物国営会社の民営化

国防最高評議会は、ルーマニア政府の求めに応じ、ルーマニア鉄道貨物国営会社の民営化戦略に関するルーマニア政府の閣議決定案を承認した。

■対ハンガリー関係

・2月6日、ポンタ首相は、ルーマニアは自国の法律の適用方法に関して誰からの「指導」も受け入れない旨表明。ハンガリーのネーメト外務次官がルーマニアに対し、ハンガリー系住民が住むルーマニア中部セー

ケイ地方の旗を公的機関で使用することを禁じるのをやめるよう求めたことに関して述べたもの。

ネーメト次官は5日、旗問題をめぐりセーケイ地方に支持を表明するようハンガリーの各地方組織に呼び掛け、ルーマニアがこの「シンボル上の侵略」をやめるものと確信していると述べた。ルーマニア中部コバズナ、ハルギッタ両県の政府当局者は、公的機関で同地方の旗を掲げることを禁じている。

これに対しポンタ首相は、ルーマニアは少数民族の代表や地方自治に関して欧州の最高度の水準を適用していると指摘した。

また、ルーマニア外務省は声明で、ネーメト次官の発言は受け入れ難く、両国間にある戦略的パートナーシップ及び善隣関係の精神に反するものだとし、ルーマニアの憲法的・法的枠組みを侵害するこうした「遺憾な介入」を同国が受け入れることはないことを強調。ルーマニアの立場を示すため、ハンガリーのフィゼシュ駐ルーマニア大使を同省に呼び出したことを明らかにした。

一方、ハンガリー外務省は6日の声明で、少数民族のシンボルの使用禁止をめぐる問題の解決策はルーマニアに委ねられているとした上で、民族共同体には自らのシンボルを使う権利があり、故にハンガリーはセーケイ地方の旗の使用を支持していると述べた。

また、ネーメト次官は同日夕、ポンタ首相は「何かを誤解」したのかもしれないと表明。「法律で禁じられていないものは欧州で認められている。ルーマニアでセーケイの旗を使うことを禁じている法律はない」とした上で、「ルーマニアの首相が何を許容して何を許容しないかに関係なく、欧州の基準及び法治国家の基準が保証されなければならない」と強調した。

・2月7日、コルラツェアン外相はマルトニー・ハンガリー外相と電話会談を行い、ハンガリー系住民が住むルーマニア中部セーケイ地方の旗の使用をめぐる現在の状況について協議を実施。ハンガリー外務省は電話会談後、両国は双方の敏感さや民族共同体の自然権、少数民族に関する欧州の原則と水準に沿って協力を続けていく旨表明。

両外相はまた、以前の計画に沿って、マルトニー外

相が春にブカレストを訪問することで合意した。

この問題に関し、コルラツェアン外相は6日夜、ハンガリーのフィゼシュ駐ルーマニア大使がセーケイ地方の自治に支持を表明したことを非難し、同大使は自らの職権を逸脱するとともに、国際的な外交ルールに違反したと指摘。同大使が「権限の範囲内にとどまらない」のであれば、国外追放する旨警告していた。

■バセスク大統領の欧州理事会出席

・2月7-8日、バセスク大統領はブリュッセルで開催された欧州理事会に出席し、2014-20年EU多年度予算につき協議。帰国後同大統領は記者会見を実施し、ルーマニアは農業分野の結束基金において全EU諸国内で最も上昇率（18%）の高い配分及び消費税関連で重要な便宜を受ける予定である旨言及し、欧州委員会から提案された予算案に対するルーマニア議員及び欧州議員の支持を要請。

■馬肉混入問題

・2月11日、ポンタ首相は記者会見を行い、英国などで牛肉だけを使用しているはずの冷凍食品に馬肉が混入していたことが判明した問題で、ルーマニアの2つの食肉処理場が欧州の複数の食品会社に牛肉と偽って馬肉を販売していたとの疑惑を否定した。ポンタ首相は、不正表示に責任のある企業がその活動場所にかかわらず特定され、処罰を受けることにルーマニアは非常に大きな関心を抱いていると述べるとともに、ルーマニアは「お決まりの容疑者」として扱われるべきでないと表明。

コンスタンティン農業・地方振興大臣も記者会見で、不正表示がルーマニアで行われたという証拠は一切ないと言明。問題の食肉処理場のうち1つは馬肉しか輸出しておらず、従って不正表示は事実上不可能だと述べるとともに、もう1つの処理場についても、馬肉と牛肉を輸出しているが、活動の仕方に関して不審な点は全くないと指摘。

■対北朝鮮関係

・2月12日、ルーマニア外務省は、北朝鮮による核

実験を非難する声明を発表したところ、右同省ウェブサイトより概要以下のとおり。

(1) ルーマニア外務省は、2013年2月12日に、国際社会による核実験を思いとどまるようにとのメッセージを無視して、北朝鮮が核実験を実施したことに対して深い憂慮の念を表明するとともに、右実験を断固として非難する。

(2) この行為により、北朝鮮は、北朝鮮政府に対して弾道ミサイル及び大量破壊兵器プログラムの放棄、核兵器不拡散条約(NPT)及び国際原子力機関(IAEA)との間で締結した保障措置協定の枠組みへの即座の回帰、さらに、北朝鮮の核プログラムに関する六者会合交渉の無条件の再開を求めた国連安保理決議の諸決議に違反したことになる。

(3) このような観点から、ルーマニアは北朝鮮が頑ななまでにIAEAとの協力を拒否していることに対して引き続き深い憂慮の念を表明する。外務省は、北朝鮮当局に対して、全ての国連安保理決議を尊重し、不拡散に関する国際合意を厳格に尊重しながら、北東アジア地域の平和及び安全保障に影響を及ぼす如何なる行為も控えることを要求する。

■バセスク大統領のバチカン訪問

・2月15日、バセスク大統領はバチカンを公式訪問し、ローマ法王ベネディクト16世と会見した。バセスク大統領は会見後、法王は退位を決意したことで心が安らいでいるという印象を受けた旨語った。

バセスク大統領は、法王は世界で最も優れた神学者、哲学者の1人だとした上で、法王がいかなる制約も受けずに自らの活動を続けていくものと自分は感じている旨述べた。

■ポンタ首相の仏訪問

・2月21日、ポンタ首相は仏を公式訪問し、エロー首相と会談を行った。両首相は、ルーマニア・仏間の戦略的パートナーシップの再開に向けたロードマップに調印した。

ポンタ首相はオランダ大統領とも会談した。

■欧州評議会議員会議長の当地議会における演説

・2月25日、ルーマニアを訪問中のミニョン欧州評議会議員会議長が、当地議会上下両院合同会議において演説を行ったところ、概要以下のとおり。

(1) ルーマニア議会における演説の機会を提供してくれたズゴネア下院議長に感謝し、本機会を名誉に思う。

(2) ルーマニア議会は現在、議員の地位に関する法律の修正を行っているとの理解だが、欧州評議会議員会議も過去に同じ事項、とりわけ利益相反に関する事項を扱ったことがある。欧州評議会議員会議は、利益相反に対する制裁に関し如何なる疑惑も取り除く修正を行うことに関して協力する用意がある。

(3) 昨年、政府の緊急政令の発出以降の内政の動きに関しては大きな懸念を持ったが、ルーマニアが危機を乗り切ったことに安堵している。ルーマニアは、民主的に成熟してきていることを証明した。どんなに完璧な憲法であっても他人に対する尊重及び寛容を含む民主的機能を保証するものではない。ルーマニアのように独自の憲法策定を進めることは正常なことである。緊急政令は大量に発出するべきではない。

(4) 2012年12月にベニス委員会が発出したルーマニア政府への提言に関連し、同委員会との協力を約束したポンタ首相の姿勢を評価。

(5) 自分は司法の独立及び裁判官を如何なる脅迫からも守ることの信奉者。また、ルーマニアもコミットした汚職に対する闘いは基本的な重要性のあること。

(6) ルーマニアの地域の安定への貢献を評価。また、ルーマニアにおける少数民族問題は解決されていない部分はあるものの、基本的に解決している。

(7) 欧州人権裁判所との対話を通じて、国有化された財産に関連する問題は解決したと承知。

(8) 市場と民主主義は基本的原理である。しかしそれは、財政危機の影響を受けるものである。この危機は国家の脆弱性を露呈した。個人的な見解であるが、財政危機はまず欧州レベルで解決策を見出すべきである。

(9) 質疑応答

(民主自由党議員グループ代表から、本年末にシ

ェンゲン協定加盟実現に向けたルーマニアに提案された解決策及びEU加盟条約に基づき2014年1月以降にルーマニア人は制約なしで欧州労働市場へのアクセスを保証されることに関する見解を問われたことに対し) 仏国民及び仏議員としては、ルーマニアのシェンゲン協定は第一段階として空港への適用から始めるべきと考える。欧州評議会議員会議議長としては、ルーマニアのシェンゲン協定加盟を支持すると言わざるを得ない。また、欧州域内での移動問題に関しては、欧州各国が自分自身で解決することはできず、EUと共同して問題解決に当たる必要がある。

■NATO・EU非公式外相会合へのコルラツェアン外相の出席及びケリー米国防務長官との会談

・2月27日、イタリア・ローマで開催されたNATO・EU非公式外相会合にコルラツェアン・ルーマニア外相が出席し、右会合の議場外でケリー米国防務長官と会談を行ったところ、ルーマニア外務省プレスリリースより概要以下のとおり。

(1) NATO・EU非公式外相会合への出席

ア 2013年2月27日、コルラツェアン・ルーマニア外相はローマで開催されたNATO・EU非公式外相会合に出席した。同会合には、アシュトン外務・安全保障政策上級代表及びラスムセンNATO事務総長等が出席した。

イ 同会合では、アフガニスタン・中東・北アフリカ情勢、国際テロに対する闘い及び核不拡散に関するNATO・EU加盟国等のコミットメント等につき議論が行われた

ウ 「コ」外相は、大西洋を越えた関係の重要性につき再確認し、米国と欧州とのパートナーシップ強化に対するルーマニアの確固とした支持を強調した。また、「コ」外相は、就任してから間もないケリー米国防務長官の出席を評価し、右は米国が欧州との関係を重視していることを再確認するものと評価。

エ 「コ」外相は、会合における発言の中で、アフガニスタン情勢につき、ルーマニア軍が引き続きアフガニスタンに駐留することに対するルーマニアのコミットメントを強調すると同時に、国際治安支援部隊(I

SAF)の任務が終了に近づいてきていることを受け、他のISAF派遣国との協議に基づく右撤退の展望につき言及した。また、変わりゆく国際情勢に適応するためのNATOの努力に貢献するため、ルーマニアは、アフガニスタンにおけるNATO主導による将来の任務に参加する用意がある旨表明。さらに、アフガニスタンEU警察ミッションへのルーマニアの参加を含め、アフガニスタンの安定を支持するための他の手段につき言及。

オ 「コ」外相は、他の外相同様、EUの近隣国政策としての東方パートナーシップの重要性を強調し、他のパートナーとの緊密な協力を奨励。

カ 「コ」外相は、中東情勢・和平プロセス及びシリア情勢についても言及。中東情勢及び和平プロセスに関しては、関係者による政治的解決の模索・合意・実施を奨励。シリア情勢については、内戦を回避させるべき国際社会によるこれまでの努力及び今後のイニシアチブを歓迎し、将来の移行プロセスにおいて、ルーマニアが自国の経験に基づき、右プロセスを支援していく用意があることを表明。

キ 北アフリカ情勢については、「コ」外相は、マリ問題に対する国際社会の対応は多元的であるべきであり、同地域諸国の共同行動を奨励。

ク 「コ」外相は、全ての国がテロの影響を受けることに鑑み、国際社会が断固として努力していく必要があることを強調。

(2) ケリー米国防務長官との会談

ア 2013年2月27日、「コ」外相はNATO・EU非公式外相会合の議場外でケリー米国防務長官と会談

イ 同会談は、2013年2月1日にケリー米国防務長官が就任してから初めての両国外相による会談。同会談では、2011年9月の「ルーマニア・米国間の21世紀の戦略的パートナーシップに関する共同声明」でも謳われた両国関係の素晴らしい現状及び二国間関係の相互作用による将来の機会等につき議論が行われた。ケリー国防務長官は、両国間の戦略的パートナーシップを強化することへの支持を確認した。

ウ 「コ」外相は、米国との関係がルーマニア外交政策の中で特権的な地位を占めることを言及。このよう

な観点から、両国の戦略的パートナーシップを拡大・深化させるため、2013年にワシントン及びブカレストの双方において、ハイレベルの政治・外交的接触を実現することの重要性を強調。ケリー国務長官も、右に対する用意があることを表明。

エ また、同会談では、2011年に締結された、米国のミサイル防衛(MD)システムのルーマニアへの導入に関する二国間協定の具体的履行プロセスの現状についても取り上げられた。右プロセスは合意された予定どおりに履行されており、「コ」外相はケリー長官に対して、2015年には同システムが運用可能となるデヴェセル基地の準備プロセス状況につき、今後の予定等も含め情報提供を行った。

■ポンタ首相によるコソボの参加めぐる「地域協力評議会」の決定の歓迎

・2月28日、ポンタ首相は南東欧協力プロセス(SEECP)の活動部門である「地域協力評議会」(RCC)の委員会がRCCの会議へのコソボの参加について下した決定を称賛した。同委員会は同日、コソボによるRCCの会議への参加を可能にするため、RCCの規則を改正することを承認した。

ポンタ首相は、この地域を安定と信頼を有し、EUとの一層の関係緊密化を決定付ける基本的な基準を理解・採択・履行する地域に変えることに大きく貢献できる取組への支援に特に関心があるとした上で、EUのアシュトン外交・安全保障上級代表が仲介しているプロセスであるセルビア・コソボ対話への支持を表明。このプロセスの実施は地域にとって前向きな幾つかの動きに寄与している旨指摘した。

ルーマニアは本年7月にSEECPの議長国に就任する。

経済

■マクロ経済

・2月5日付アジェルプレス通信は、中央銀行が2013年上半期末のインフレ率は5~6%と予想される旨発表したと報道。

・2月11日付ズィアル・フィナンチアル紙は、欧州

委員会予算が9,940億ユーロに決定されたと報道。ルーマニアには395億ユーロが配分される。

・2月11日、国家統計局(INS)は、2012年の貿易赤字が426億7,820万レイ(95億6,410万ユーロ)となり、前年よりも約17億3,930万レイ増加(1億940万ユーロ減少)したと発表。

・2月12日、国家統計局(INS)は、2013年1月の対前年同月比インフレ率を5.97%と発表。2012年12月の4.95%から上昇した。

・2月14日、国家統計局(INS)は、2012年第4四半期の季節調整後の名目国内総生産(GDP)が前期比で0.2%増加し、また、前年同期比0.3%増加したと発表。同期の季節調整なしの名目GDPは対前年同期比で0.1%増加した。なお、2012年のGDPは対前年比で0.2%増加した。

・2月14日付ズィアル・フィナンチアル紙は、2011年のルーマニアのエネルギー輸入依存度は21%であり、デンマーク(-9%)、エストニア(12%)に次いで、EUの中では第3位の水準であったと報道。EUの平均は54%。

・2月15日付アジェルプレス通信は、裁判手続の簡素化、公共サービスの質の向上等を内容とする新民法が15日に施行されたと報道。

・2月19日付ズィアル・フィナンチアル紙は、ルーマニアの都市化が過去20年間で0.6%しか進んでなかったと報道。

■IMF、国際機関関係

・2月14日付アジェルプレス通信は、13日、政府が、IMF、欧州委員会(EC)及び世界銀行(WB)との協議で求められていた国営企業の民営化に関して、CFR Marfa(国鉄貨物)の民営化方針を承認したと報道。

■産業界の動向

・2月13日付ズィアル・フィナンチアル紙は、2012年の風力発電投資において、ルーマニアはEU内で5番目であったと報道。2012年には923MWの風力発電が開始された。

・2月14日付ズィアル・フィナンチアル紙は、Romgaz社（ルーマニア）が、OMV Petrom社（オーストリア）及びExxonMobil社（米国）と黒海ガス田共同開発プロジェクトを行い、10%のシェアを持つことで合意した旨を発表したと報道。

・2月21日付ズィアル・フィナンチアル紙及びナイン・オクロック紙は、国家エネルギー規制局（ANRE）が、再生可能エネルギー法を改正し、補助金に関する新制度を2014年1月から実施する予定である旨を発表したと報道。

・2月27日付ナイン・オクロック紙は、Ernst & Young社が、再生可能エネルギー投資の魅力度において、ルーマニアは世界13位である旨を発表したと報道。

・2月28日付ズィアル・フィナンチアル紙は、再生可能エネルギー法の修正内容として、投資家にグリーン証券を交付する補助金制度を次のとおり変更することが計画されていると報道。

1MW当たりのグリーン証券の交付枚数を次のとおり削減する。

(1)風力発電：2枚から1枚又は1.5枚

(2)太陽光発電：6枚から3.5枚

(3)マイクロ水力発電：3枚から1.4枚

(4)バイオマス発電：2枚から1.6枚

また、グリーン証券に設定されている価格の範囲も、現在の1枚当たり27～55ユーロから27～30ユーロに引き下げられる見込み。

・2月28日付ズィアル・フィナンチアル紙は、Chevron社がブルラド市（ヴァスлуй県）でシェールガス採掘を今年の後半から始める旨を発表したと報道。

■投資関連動向

・2月7日付ナイン・オクロック紙及び2月8日ズィアル・フィナンチアル紙は、Promocion Inversolar 65社（スペイン）がアラド県に建設する太陽光発電所に1億ユーロを投資する旨を発表したと報道。ただし、資本金は中国のAstroenergy社が拠出し、技術も同社のものを使用する予定。

・2月14日付ナイン・オクロック紙は、フォード社

が契約不履行のためにルーマニア政府に1,400万ユーロの賠償金を払うと報道。契約では、フォード社は3,700万ユーロの補助金を得て、2012年末までにクライオヴァ工場で6万台の自動車を生産することになっていたが、半分しか生産できなかった。

・2月20日付ズィアル・フィナンチアル紙及びナイン・オクロック紙は、Mechel社（ロシア）がルーマニアで所有する5つの製鉄所を50ユーロでロシア人が所有する会社に売却し、ルーマニアでの製鉄市場から撤退したと報道。

・2月24日付ズィアル・フィナンチアル紙は、ダチア社が同社のミオヴェニ工場（アルジェシュ県）の屋根を使って太陽光発電を行う旨を発表したと報道。イケア社もブカレスト市に所有するアウトレット・モールの屋根を使って太陽光発電を行うことを計画している。

■財政政策

・2月1日付ナイン・オクロック紙は、新税法が同日施行されたと報道。税法の改正項目は、売上に対する3%課税が認められる会社の年間販売額の6万5,000ユーロ相当への引下げ、畜産、林業、漁業に対する課税、ビール税10%引上げなどが含まれていると報道。

・2月5日付ズィアル・フィナンチアル紙は、KPMG社が発表した投資家の税負担の各国比較分析を報道。

| | 法人税 | 間接的税負担(含む VAT) |
|-------|-------|----------------|
| ルーマニア | 16(%) | 24(%) |
| ブルガリア | 10 | 20 |
| ウクライナ | 21 | 20 |
| ハンガリー | 19 | 27 |
| スペイン | 30 | 21 |
| フランス | 33.33 | 29.6 |
| ドイツ | 29.48 | 19 |

・2月25日、公共財務省は、2013年1月の財政収支が対GDP比0.17%の黒字になり、前年1月とほぼ同じ水準であったと発表。

■公共政策等

・2月1日付アジェルプレス通信は、一般予算及び社会保障予算が財政予算委員会で可決されたと報道。

・2月1日付ブルサ紙は、オランダのVan・Oord社が運輸・社会基盤省との間で、コンスタンツァ港の防波堤延長工事契約を締結したと報道。現在4.8キロの防波堤を1.05キロ延長する計画で、プロジェクト総額は1.5億ユーロになると報道。

・2月5日付エヴェニメントル・ズィーレイ紙は、国営企業の民営化に関して、国防委員会が、国鉄貨物CFR Marfa社の株式51%を売却することを承認したと報道。

・2月8日付アジェルプレス通信は、ヴォイネア予算担当大臣が、今年の現政権の優先事項は年金と最低賃金を引き上げることであり、また、来年は社会保障料の雇用者負担分を引き下げることである旨発言したと報道。

■金融政策

・2月1日、中央銀行は2013年1月末の外貨準備高が314億5,900万ユーロとなったと発表(2012年12月末の312億600万ユーロから増加)。金準備高は103.7トンで不変。また、2013年1月末の国際準備高(外貨準備高及び金準備高)は355億7,700万ユーロとなった(2012年12月末の354億1,300万ユーロから増加)。

・2月5日、中央銀行理事会は政策金利を5.25%で維持することを決定。

・2月12日、中央銀行は、2012年末の経常収支等について次のとおり発表。

(1)経常収支赤字は、前年と比べて15.1%減少して、50億3,900万ユーロとなった。

(2)外国直接投資(FDI)は、16億1,300万ユーロとなった(前年のFDIは18億1,500万ユーロ)。

(3)2012年12月末の中長期対外債務は、2011年末から3.7%増加して787億4,200万ユーロとなった(対外債務全体の79.4%)。

(4)2012年12月末の短期対外債務は、2011年末から10.2%減少して、204億6,700万ユーロとなった(対外債務全体の20.6%)。

■労働・年金問題等

・2月1日、国家統計局(INS)は、ILO基準による2012年12月末の失業率を6.5%と発表した。対前月比で0.2%、対前年同月比で1.0%、それぞれ低下した。

・2月6日、国家統計局(INS)は、2012年12月の平均月給(グロス)が2,343レイ(約535ユーロ)で、対前月比7.8%増加したと発表。また、平均月給(ネット)は1,697レイ(約387ユーロ)で、対前月比7.7%増加した。

・2月6日、国家雇用庁(ANOFM)は、2013年1月の全国の失業率を5.82%と発表。対前月比で0.23%、対前年同月比で0.45%、それぞれ上昇した。12月末の失業者数は51万3,349人。

■格付け(2013年2月7日付)

(内はアウトルック)

| | | | |
|-------|-----------|------|-------|
| Fitch | 外貨建長期(国債) | BBB- | (安定的) |
| | 自国通貨建長期 | BBB | (安定的) |
| S & P | 外貨建長期 | BB+ | (安定的) |
| | 自国通貨建長期 | BB+ | (安定的) |
| JCR | 外貨建長期 | BBB- | (安定的) |
| | 自国通貨建長期 | BBB | (安定的) |

■我が国との関係

■日本映画週間の開催

・2月25-28日、ブカレスト市で日本映画週間が開催され、多くの観客が「書道ガールズ!!」など新作・近作映画の上映を楽しんだ。

■コルラツェアン外相の訪日

・2月26-27日、コルラツェアン・ルーマニア外相が外務省賓客として訪日、岸田外相との間で外相会談及び夕食会を実施。また、会談終了後、両外相は、共同声明への署名を行った。コルラツェアン外相はその他、河井衆議院外務委員長や谷垣法相(日ルーマニア友好議連会長)との懇談も実施。

■国立ラドゥ・スタンカ劇場の日本公演

・2月27日－3月3日，東京・池袋の東京芸術劇場において国立ラドゥ・スタンカ劇場（シビウ市）による演劇「ルル」の公演が行われた。